

省エネルギー 学習会

今、省エネルギーの取組がますます重要となっています。

省エネルギーについて楽しく学ぶ学習会を開催します。是非ご参加ください。

<第87回「省エネ市民会議」>

太陽や森、水といった自然資源に恵まれている飯田市が「再エネ資源は市民の総有財産でありそこから生まれるエネルギーは、市民が優先的に活用でき、自ら地域づくりをしていく権利がある」とする条例を平成25年4月に制定した。このような市民と行政が一体となった取り組みを学習する。

- 1, 日時＝平成26年10月3日（金曜日）13：30～15：30
- 2, 会場＝流山市生涯学習センター（3F）大会議室
流山市中110 つくばエクスプレス「流山セントラルパーク駅」から徒歩3分
<http://nagareyama-shougaigakushucenter.jp/access.html>
- 3, 内容＝長野県飯田市「再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」についての学習会
 - ・ 条例の内容（事務局）
 - ・ 条例の策定背景（板倉）
 - ・ 飯田市を訪ねて（笠原）
 - ・ みんなで討論
- 4, 講師＝笠原久恵様（流山市議会議員）、板倉 正（OBN会員） ほか
- 5, 参加＝無料。
- 6, 定員＝30名（申込み順）
- 7, 申込＝平手 彰（Tel・Fax 04-7155-1073）
E-Mail best.ecohouse@gmail.com

主催 : 省エネ市民会議
実施 : 温暖化防止ながれやま（略称OBN）

*次回開催は、平成26年11月7日（金）の予定です。